

## 事務事業継続計画 (基本は岡谷市に準じる)

### 1 事務事業継続計画作成の前提条件

この事務事業継続計画は、新型インフルエンザ等の緊急事態宣言時及び市内発生時において、緊急的に全庁的な対応が必要となる流行期間（約8週間）を中心に検討するものである。

作成にあたり、前提条件は以下のとおりとする。

#### (1) 緊急事態宣言

- ・国が新型インフルエンザ等の状況により、長野県に対して緊急事態宣言を行ったときは、国の基本的対処方針、岡谷市行動計画に基づき直ちに市対策本部を設置し必要な対策を実施する。
- ・緊急事態宣言においては、緊急事態措置を実施すべき期間、区域が示され、区域は発生した都道府県及び隣接県が指定される。なお、全国的な人の交流基点で発生している場合は、早い段階で日本全域を指定することも考えられる。

#### (2) 市内発生時の患者の発生状況

- ・市民25%が、流行期間（約8週間）にピークを作りながら順次り患する。
- ・り患者は1週間から10日間程度症状を有し、欠勤。
- ・り患した職員の大部分は、一定の欠勤期間後、治癒し（免疫を得て）、職場に復帰する。
- ・ピーク時（約2週間）に職員が発症して欠勤する割合は、多く見積もって5%程度と考えられるが、職員自身のり患のほか、家族の世話、看護等（学校・保育施設等の臨時休業や、一部の福祉サービスの縮小、家庭での療養などによる）のため、出勤が困難となる者がいることを見込み、ピーク時（約2週間）には職員の最大40%程度が欠勤するケースが想定される。

### 2 発生時における対応の基本的な考え方

#### (1) 業務の原則停止

- ・市民への感染リスクを減らすため、業務は必要最低限の機能を除き、感染拡大の可能性が無くなるまで原則的にその機能を一時的に停止する。

#### (2) 例外的に継続すべき事務事業

- ・原則停止が前提ではあるが、火葬等の市民生活を支えるために継続が必要な事務事業がある。その事務事業の継続方針を、あらかじめ定めておく。

### 3 市内発生時における各課等の対応

・市内発生時の各課等の対応を、基本的な考え方に基づき、以下の4つに分類した。

#### A 従来どおり、継続しなければならない事務事業

火葬等市民生活を支えるため中止できない事務事業については、感染予防対策を講じつつ、事業を縮小して継続する。

#### B 取り扱いの方法を変更し、対応できる事務事業

窓口対応を継続すると、窓口で市民同士の感染や職員と市民の間で感染が広がる危険性が高い。そのため、窓口対応は中止し、電話や郵送による対応に対応方法を変更して対応する。

#### C 延期・中断・中止する事務事業

多くの人を集めて行う事業等は、感染拡大の可能性が無くなるまで一時的に中止する。

#### D 使用中止施設

多くの人が集まる施設等の場の提供を続けると、利用者の中で感染が拡大する危険性が高い。そのため、感染拡大の可能性が無くなるまで一時的に中止し、既に予約されている場合は取り消す。

### 4 市内発生時における各課等の対応分類ごとの発生段階別適用

発生段階 対応分類	未発生期	海外発生期	国内発生早期 (県内未発生期)	県内発生早期	県内感染期	小康期
A	通常通り		縮小準備	情勢を踏まえ縮小して継続		通常通り
B	通常通り		変更準備	情勢を踏まえ変更して対応		通常通り
C	通常通り		延期・中断・ 中止準備	情勢を踏まえ延期・中断・ 中止		順次再開
D	通常通り		使用中止準備	情勢を踏まえ使用中止		順次再開

※緊急事態宣言は、全国的な人の交流基点で発生している場合は、早い段階で日本全域が指定される場合があるため、海外発生期～国内発生早期においても対応が考えられる。

事務事業継続計画

湖北行政事務組合 湖北火葬場

区 分	事務事業名	対 応 内 容
A 従来どおり 継続しなけれ ばならない 事務事業	埋火葬許可証等交付事務 (岡谷市市民生活課にて対応)	死亡に伴う埋火葬許可証及び湖北火葬場使用 許可証の交付事務(使用料納付事務を含む)
	火葬業務 (湖風苑)	委託業者への連絡 受け入れ態勢の確認 →可能な範囲で受け入れ 委託業者の未感染者の確認 →業者における補充が可か不可か 不可なら受け入れの制限 火葬対応可能数の確認 (灯油など消耗品を含む)  ほかに何がある??
B 取り扱い 方法を変えて 対応する 事務事業	無し	
C 延期、中断、 中止する 事務事業	無し	
D 使用中止施設	無し	

事務事業継続計画

湖北行政事務組合 湖北衛生センター

区 分	事務事業名	対 応 内 容
A 従来どおり 継続しなけれ ばならない 事務事業	し尿受け入れ	受入体制の確認 未感染者の確認
	し尿処理	
B 取り扱い 方法を変えて 対応する 事務事業	無し	
C 延期、中断、 中止する 事務事業	無し	
D 使用中止施設	無し	